

# 令和8年度 ごみの出し方

中津川市



収集日は  
裏面カレンダーで  
ご確認ください。

ごみは分別ルールを守って出しましょう

ごみの出し方の詳細については「ごみの出し方ガイドブック」をご覧ください。



## 燃えるごみ

- ・ごみは必ず指定袋に入れて、収集日当日の朝8時30分までに出してください。
- ・紙袋などに入れて中身がわからないごみは（危険回避のため）収集しません。
- ・40cm以上の大きさの燃えるごみは「大型ごみ」に出してください。

### 紙くず・厨芥類

食品・生ごみなど



十分に水切りをしてください。天ぷら油などを捨てる場合は、凝固剤を使用するか、ぼろ布などに染み込ませて出してください。

### ゴム・皮革類

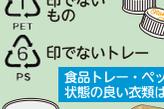
カバン ベルトなど



できるだけ金具類をはずしてください。家庭用ホース 40cm以下に切って指定袋に入れてください。

### プラスチック類

印でないもの



印でないトレイ 食品トレー・ペットボルの蓋・状態の良い衣類は資源となるごみへ

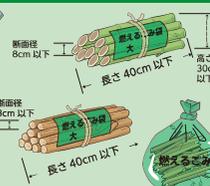
### 衣類

衣類・フロアマットなどは40cm以下に切って指定袋に入れて出してください。



### 木竹類

動定核等を束ねたものは、市指定燃えるごみ袋（サイズ大）を付けて出してください。



## 燃えないごみ

- ・ごみは必ず指定袋に入れて、収集日当日の朝8時30分までに出してください。
- ・指定袋に入らない大きさのごみは「大型ごみ」に出してください。

### 陶磁器・ガラス類



割れ物は、中身の見える状態で指定袋に入れて出してください。

### 小型家電製品

AV機器 (CDプレーヤー・ビデオデッキなど)



ストープ・ファンヒーター・電子レンジ・もちつき機・ホームベーカリーなどは、指定袋に入る大きさでも「大型ごみ」で出してください。

### LED・電球など

骨組みだけにして、指定袋に入れて出してください。



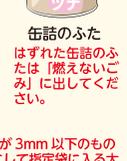
### 金物類など

なべ・フライパン パケツ・釜・一斗缶など (内部をきれいにして)



### 刃物類

包丁・ハサミ・鎌など



缶詰のふたは「燃えないごみ」に出してください。

## 資源ごみ

- ・収集日の朝8時30分までに出してください。

### カン類



中を水洗いして、油分等がついていないようにしてください。

### ビン類



キャップをはずして中を水洗いしてください。キャップは「燃えないごみ」に分別してください。

### ペットボトル類



ラベルは必ずがして出してください。キャップ・ラベルをとる 水洗いをする 軽くつぶす

※イラストの一部を軽産業者の許可を得て使用しています。

## 有害ごみ

- 電池類 (ボタン電池・小型充電電池・リチウムイオン電池) など



ガスライター 加熱したたばこ 使用済みから必ず穴をあけてガス抜きをしてください。

## 硬質ごみ



鉄塊類 鉄アレイ かなづちなど スチール製のもの (厚さ3mm以上) ※硬質ごみのコンテナに入る場合は硬質ごみ、それ以上のものは大型ごみ。

## 大型ごみ 事前に申込みが必要です

(指定袋に入らない大きさのもの)

家具類	スポーツ用品・その他	大型鋼製品	大型家電製品
タンス、下駄箱 本棚、イスなど	ゴルフバック・スキー板 じゅうたん、カーペット 布巾・角材・丸太 など	自転車 スチール机 ゴルフクラブなど	ストーブ、ファンヒーター 電子レンジ、もちつき機 マッサージチェア ホームベーカリー など
1m以下に切って出す	金具ははすして「燃えないごみ」に出す	たたんでしぼる	最大サイズ 140cm × 90cm × 200cm (角材・丸太 10cm × 10cm × 100cm)

- ・大型ごみは事前に申込みが必要です。
- ・地区のステーションに出す場合は、事前に申込みをして「大型ごみシール」(1枚500円)を購入・貼付のうえ、指定日に指定場所へ出してください。
- ・直接搬入の場合は、10kgあたり100円の手数料がかかります。(10kgに満たない場合も100円です。)
- ・10点を超える場合は直接搬入になります。

## 資源となるごみ

きちんと分ければ「資源」になります

### リサイクルボックス・資源回収

- 雑誌：チラシ・パンフレット コピー用紙・包装紙 菓子箱・その他紙類
- 牛乳パック 中を洗い、乾かして出してください。
- 新聞紙・ダンボール 種類別にヒモでしばって出してください。
- 衣類・布類 透明なビニール袋に入れて出してください。

※ティッシュペーパー トイレペーパー 感熱紙・紙おむつ・カーボン紙等は出せません。

## 引取りできないごみ

中津川市環境センターで処理できないもの(不法投棄は犯罪です)

- 毒性ごみ・・・薬品、劇薬、塗料、農薬など
- 危険性ごみ・・・ガソリン、灯油、消火器、ガスボンベなど
- 医療用器具・・・注射器、注射針など
- 農機具・・・農業用ビニールシート、マルチ、草刈機など
- 自動車部品・・・自動車・オートバイ部品、タイヤ、ホイール、オイルなど
- 土砂類・・・砂、土、瓦、石、レンガ、コンクリート塊、灰など
- その他・・・耐火金庫、電気カーペット、電気毛布、フロンを使った除湿機など
- 建築廃材・・・家屋を解体した廃材、ボード、その他すべて

### ごみに関するお問い合わせは

- 中津川市環境センター TEL.62-0085
- 中津川市環境課 TEL.66-1111(代)
- 坂下総合事務所 TEL.75-2111
- 川上総合事務所 TEL.74-2111
- 加子母総合事務所 TEL.79-2111

## 直接搬入ごみ

大型ごみは事前に申込みが必要です。指定の袋に入っている燃えるごみ・燃えないごみは申込み不要です。指定の袋に入れていない燃えるごみ・燃えないごみは、大型ごみ同様、手数料が必要です。

〈持ち込みできる日時〉  
平日(月～金) 8:45～16:30  
毎月(第2・第4日曜日) 8:45～12:00 (1時間休憩)  
13:00～16:30

## 家電リサイクル法 パソコンリサイクル法 対象品



家電リサイクル法対象品・販売店または環境センターにお問い合わせください。パソコンリサイクル法対象品・無料回収しております。下記にお問い合わせください。

- 付知総合事務所 TEL.82-2111
- 福岡総合事務所 TEL.72-2111
- 蛭川総合事務所 TEL.(0573) 45-2211
- 山口総合事務所 TEL.75-2126

## 消火器リサイクル



廃消火器は、メーカー団体がリサイクルしています。